

## 平成28年8月度 広告表示・景品提供等に関する問い合わせ・相談受付状況

### 1. 相談受付件数・相談者の内訳

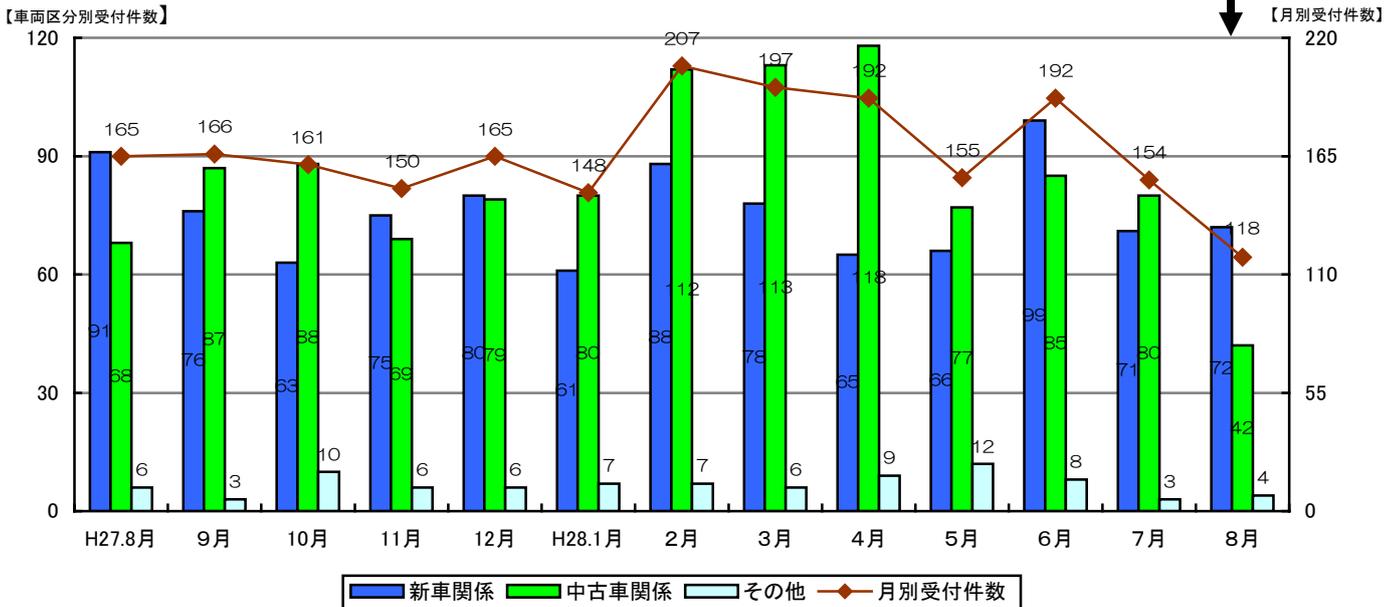
8月度の全体の相談受付件数は計118件で、前月度と比較すると36件減、対前年同月比では47件減（新車関係19件減、中古車関係26件減）となっています。

相談者の内訳では、「広告代理店」、「メーカー系ディーラー」、「中古車専門店」からの問い合わせが多く、全体の約73%を占めています。

【相談者の内訳・平成28年8月】

	新車関係	中古車関係	その他	計
相談者	72	42	4	118
広告代理店等	35	15	1	51
メーカー系ディーラー	16	7	0	23
自動車関係団体	10	7	1	18
中古車専門店	2	10	1	13
中古車情報誌社	1	2	0	3
メーカー	5	1	0	6
新聞社	0	0	0	0
テレビ・ラジオ局	0	0	0	0
その他	3	0	1	4

【相談受付件数の推移・平成27年8月～平成28年8月】



## 2. 新車関係

新車関係の表示では、『価格表示』に関する問い合わせが多く、リースや価格の付記説明の表示方法等に関する問い合わせ等が寄せられました。また、特徴的なものとして、数値や根拠など他に同条件のものがある場合にランキング表示を行う際の問い合わせが寄せられました。

### 【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	54	75.0%	その他	3	4.2%
景品関係	15	20.8%	合計	72	100%

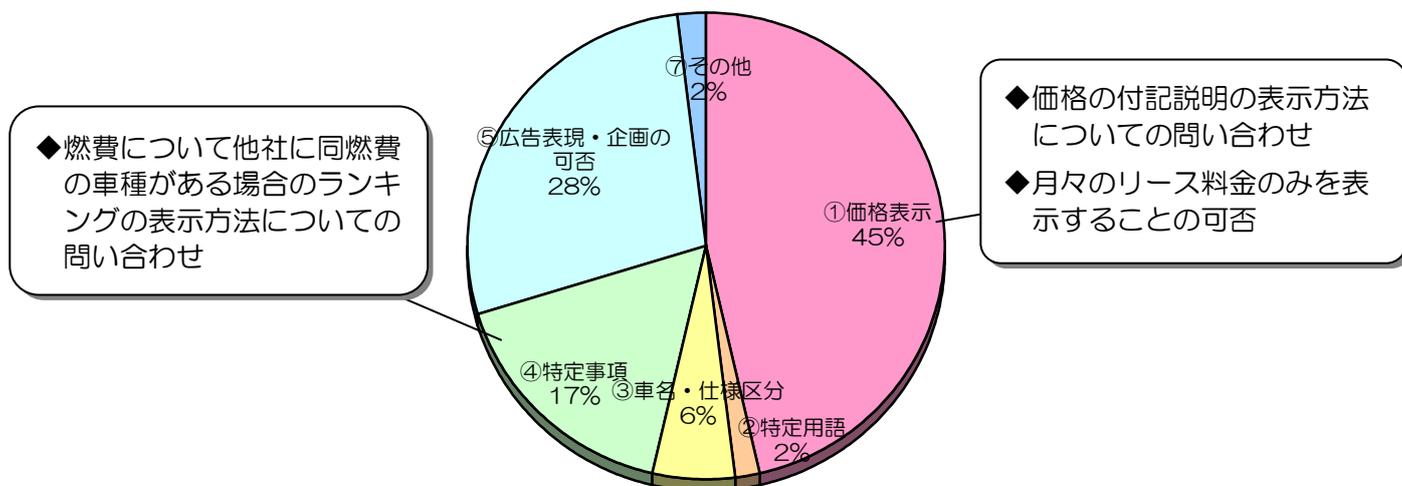
### [表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	25	46.3%	④特定事項	9	16.7%
表示方法	4	7.4%	ランキング	1	1.9%
付属品・特別仕様	2	3.7%	安全・環境（ASV技術）	3	1.9%
値引き表示	6	11.1%	最高速度・加速	1	7.4%
支払総額	2	3.7%	特別仕様・限定	4	7.4%
割賦・リース	10	18.5%	⑤広告表現・企画の可否	15	27.8%
その他	1	1.9%	広告表現の可否	8	14.8%
②特定用語	1	1.9%	企画の可否	5	9.3%
最上級	1	1.9%	抽象的な問い合わせ	2	3.7%
その他	0	0.0%	⑦その他（車検関係）	1	1.9%
③車名・仕様区分	3	5.6%	合計	54	100%

### [景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品（もれなく）	7	46.7%	オープン懸賞	3	20.0%
一般懸賞（抽選等）	3	20.0%	その他（期間延長等）	2	13.3%
			合計	15	100%

### 【表示関係】 主な問い合わせ内容



広告表示・景品提供に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

## 8月の事例 [新車関係]

Q. 当社のAという車は、あるカテゴリーの中で一番燃費値が良いのですが、OEM車のため、他ブランドにも同燃費値の車があります。このような場合、No.1表示を行うことは可能ですか？

A. 数値や根拠など他に同条件のものが存在する場合についても、「No.1」等のランキング表示を行うことができますが、「唯一」であると誤認されることのないよう、「同条件のものが自社又は他社に存在する」旨を明瞭に表示する必要があります。

### 同条件のものが他に存在する旨の表示例（燃費No.1が複数存在する場合の例）

#### 1. OEM車を含む他社に存在する場合

##### <メーカー・ディーラーにおける表示例>

- ①他メーカーにも同燃費値の車があります
- ②他社にも同燃費値の車があります

#### 2. 兄弟車が存在する場合

##### <メーカーにおける表示例>

- ①〇〇〇（メーカー名）●●（車名）も同燃費値です
- ②他にも同燃費値の〇〇〇（メーカー名）車があります

##### <ディーラーにおける表示例>

- ①〇〇〇（メーカー名）●●（車名）も同燃費値です
- ②〇〇〇（メーカー名）系列他社にも同燃費値の車があります
- ③他にも同燃費値の〇〇〇（メーカー名）車があります

詳細につきましては、[公取協ホームページ（クルマ情報TOP>公取協の活動>資料・発行物>改正規則のポイント）](http://www.aftc.or.jp/content/file/am/press/kiyakukaisei_point.pdf)をご覧ください。（[http://www.aftc.or.jp/content/file/am/press/kiyakukaisei\\_point.pdf](http://www.aftc.or.jp/content/file/am/press/kiyakukaisei_point.pdf)）

Q. 新車ディーラーのチラシ広告において、表裏両面に車の写真と車両本体価格を表示しますが、価格の付記説明については裏面の下部のみに表示しても問題ないですか？

A. 規約では、車両本体価格等、販売価格を表示した場合、「保険料、税金（消費税除く）、自動車リサイクル料金、その他登録等に伴う費用等は含まれていない」旨（価格の付記説明）を『明瞭に表示する』こととなっており、価格と付記説明を離れた場所に表示する場合は、「※」を入れる等して関連付けを明確にする必要があります。

表裏いずれかのみ価格の付記説明を表示することは、関連付けが明確になっているとは言えませんので、表裏どちらにも表示するようにして下さい。

Q. 個人リースを訴求する広告において、月々のリース料金のみを表示（例「月々1万円」）することは可能でしょうか？

A. リース料金に関する表示を行う際には、月々のリース料金だけでなく、その他の支払条件（頭金やボーナス時の加算額等）も明確に分かるよう、それらを近接した場所に明瞭に表示する必要がありますので、月々のリース料金のみを表示することはできません。

なお、最近、軽自動車の個人リースに関する広告において、消費税抜きのリース料金表示や支払諸条件の不表示等、あたかも表示した月々のリース料金のみでリースすることができるかのように消費者を誤認させるおそれがある不当な表示が見受けられますので、規約に基づく適正な表示を行うようお願いします。

詳細につきましては、[公取協ホームページ（クルマ情報TOP>公取協の活動>資料・発行物>AFTC INFORMATION「軽自動車のリースに関する不当な表示」](http://www.aftc.or.jp/content/file/pdf/aftc_info/aftcinfo_201609-2.pdf)）をご覧ください。

（[http://www.aftc.or.jp/content/file/pdf/aftc\\_info/aftcinfo\\_201609-2.pdf](http://www.aftc.or.jp/content/file/pdf/aftc_info/aftcinfo_201609-2.pdf)）

### 3. 中古車関係

中古車関係の表示では、『必要表示事項』に関する問い合わせが多く、その内容としては、メーカー保証継承時の保証内容及び保証走行距離の表示方法や、車検が切れている車両について検切れ等の表示に代えて「車検整備付」と表示する場合の表示方法に関する問い合わせ等が寄せられました。

#### 【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	35	83.3%	その他	6	14.3%
景品関係	1	2.4%	合計	42	100%

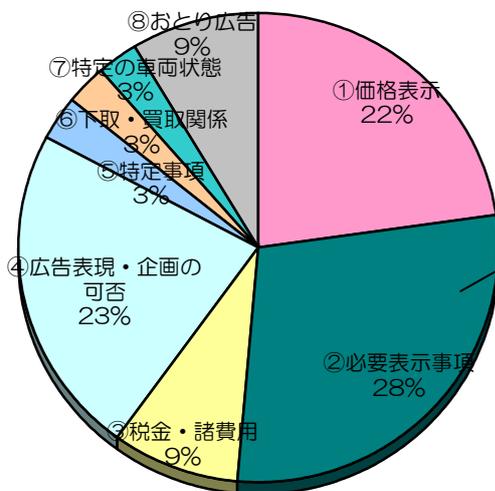
#### 【表示関係の相談内訳】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	8	22.9%	③税金・諸費用	3	8.6%
表示方法	3	8.6%	税金	0	0.0%
値引き表示	0	0.0%	諸費用・その他	3	8.6%
支払総額	2	5.7%	④広告表現・企画の可否	8	22.9%
割賦・リース	1	2.9%	広告表現の可否	5	14.3%
その他	2	5.7%	企画の可否	0	0.0%
②必要表示事項	10	28.6%	抽象的な問い合わせ	3	8.6%
初度登録	1	2.9%	⑥特定事項（写真・行先）	1	2.9%
走行距離数	2	5.7%	⑥下取・買取関係	1	2.9%
定期点検整備実施状況	2	5.7%	⑦特定の車両状態	1	2.9%
修復歴の有無	1	2.9%	⑧おとり広告	3	8.6%
その他（必要表示事項等）	4	11.4%	合計	35	100%

#### 【景品関係の内訳】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品（もれなく）	1	100.0%	オープン懸賞	0	0.0%
一般懸賞（抽選等）	0	0.0%	その他	0	0.0%
			合計	1	100%

#### 【表示関係】 主な問い合わせ内容



- ◆保証内容が「メーカー（新車）保証継承」である場合の保証内容及び保証走行距離の表示方法についての問い合わせ
- ◆検切れの表示に代えて車検整備付と表示する場合の表示方法についての問い合わせ

広告表示・景品提供に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

8月の事例 [中古車関係]

Q. 当社は、規約に基づき、新車（メーカー）保証を継承するための費用を販売価格に含め、プライスボードにおいて「保証付き」と表示していますが、新車（メーカー）保証を継承する場合の「保証内容」、「保証期間・保証走行距離」は、どのように表示したらよいでしょうか？

A. 新車（メーカー）保証を継承する場合の保証内容については、「新車保証（部分保証）」等と表示し、保証期間・保証走行距離については、「初度登録から」ということを明確にして表示して下さい。〈表示例1、2〉  
 なお、自社保証（中古車保証）を付けた上で新車（メーカー）保証も継承する場合は、〈表示例3〉のように、自社保証の保証期間・保証走行距離を表示した上で、「新車保証も継承する」旨を表示して下さい。

新車保証継承を行って販売する場合のプライスボードの表示例

〈表示例1〉

〈表示例2〉

〈表示例3〉  
 自社保証+新車保証継承の例

●保証の有無

保証付

- 保証内容 ★詳しくは係員にお尋ね下さい。  
 [ 新車保証(部分保証) ]
- 保証期間・保証走行距離  
 [ 初度登録から3年又は6万km ]

保証なし

●保証の有無

保証付

- 保証内容 ★詳しくは係員にお尋ね下さい。  
 [ 部分保証 ]
- 保証期間・保証走行距離  
 [ 初度登録から3年又は6万km ]

保証なし

●保証の有無

保証付

- 保証内容 ★詳しくは係員にお尋ね下さい。  
 [ 部分保証  
 ※新車保証継承もいたします ]
- 保証期間・保証走行距離  
 [ 1年間走行無制限 ]

保証なし

Q 当社では、チラシ広告での車検証の有効期限の表示に関して、車検切れの中古車の場合は「検切れ」という表示に代えて「車検整備付」と表示していますが、このような表示で「車検証の有効期限」を表示したことになるのでしょうか？

A 車検証の有効期限は、有効期限があるものについては「有効期限の年月」を表示、有効期限が切れているものについては「有効期限が切れている」旨（検切れ・検無し等）を表示することとなっています。

したがって、「車検整備付」と表示しただけでは「有効期限が切れている」旨を表示したことにはなりませんので、「車検整備付と表示されている車両の車検証の有効期限は切れている」旨を付記しておく必要があります。

車検整備付と表示した際の付記説明の表示例

コートリ 1.5M

104  
 リ済別



- 初度登録:H21.11
- 走行距離:44,000km
- 車検:車検整備付
- カラー:ライトグリーン
- 修復歴なし
- 整納含

販売価格(消費税込み)  
**63.4万円**

※全車保証付(部分保証、1年間走行無制限)  
 ※「車検整備付」…車検証の有効期限が切れています。販売価格には、法定24か月点検整備費用が含まれています。  
 ※価格には保険料、税金(消費税を除く)、登録等に付する費用等は含まれておりません。

■車検:車検整備付

※「車検整備付」…車検証の有効期限が切れています。販売価格には、法定24か月点検整備費用が含まれています。